

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 5月 16日

大阪府知事 殿

提出者 住 所 大阪府堺市西区北条町2丁23番1号
株式会社 街 路

氏 名 代表取締役 本田 正

受付
- 4.5.18
産指第 号
○○ 大阪府

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072-270-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

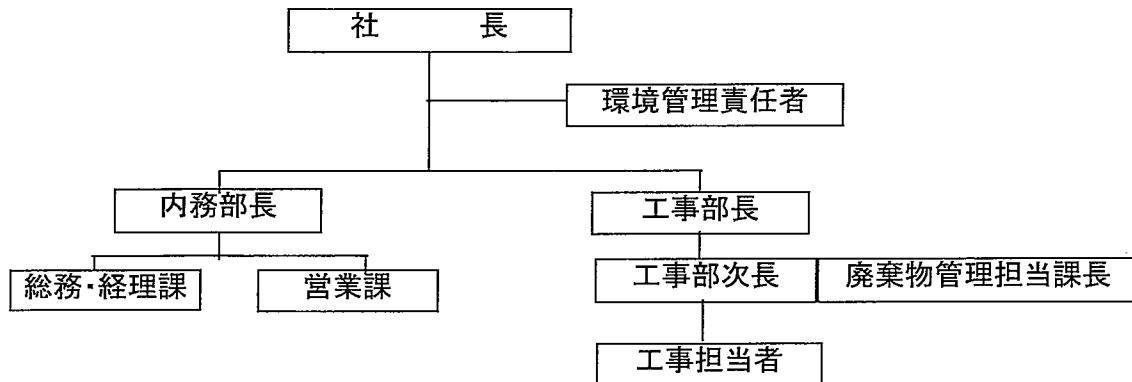
事業場の名称	株式会社 街路
事業場の所在地	大阪府堺市西区北条町2丁23番1号
計画期間	令和 3年4月1日 ~ 令和 4年3月31日

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	40,000万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	スラグ
	排 出 量	2084 t	0.3 t
(これまでに実施した取組) 分別の徹底化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	スラグ
	排 出 量	2000 t	10 t
(今後実施する予定の取組) 分別の徹底化			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリート塊・アスファルト塊)は分別するととも、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の確実な実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設汚泥			
0.1 t	t	t	t

②計画

建設汚泥			
1 t	t	t	t

(第3面) -1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面) -1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	スラグ
	全処理委託量	4232 t	245 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4232 t	245 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設汚泥	コンクリート塊		
0.8 t	0.8 t	t	t
t	t	t	t
0.8 t	0.8 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	スラグ
	全処理委託量	2000 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2000 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する			
※事務処理欄			

②計画

建設汚泥			
l t	t	t	t
t	t	t	t
l t	t	t	t
t	t	t	t
	t	t	t